



# 島根県報

平成22年 5 月 7 日 (金)

号外 第 106 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【人委告示】**

平成22年度島根県職員採用大学卒業程度試験の実施

2

**人 事 委 員 会 告 示****島根県人事委員会告示第3号**

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条第1項の規定により、平成22年度島根県職員採用大学卒業程度試験を次のとおり実施する。

平成22年 5 月 7 日

島根県人事委員会委員長 中 村 寿 夫

**1 受付期間**

平成22年 5 月 11 日（火）～ 6 月 4 日（金）

受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日及び日曜日を除く。）。郵送による場合は、6 月 4 日までの消印のあるものに限り受け付ける。インターネットによる場合は、5 月 28 日（金）午後 5 時 15 分までに到着したものに限り受け付ける。

**2 試験区分、採用予定人員及び職務内容**

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
行政	26名	島根県の諸機関に勤務し、行政事務に従事
心理	2名	島根県の諸機関に勤務し、児童、家族又は障害者の支援に関する心理診断・指導・相談等の業務に従事
児童福祉	3名	児童相談所、児童自立支援施設（わかたけ学園）等に勤務し、児童相談や児童の生活・スポーツ指導等の業務に従事
食品衛生	2名	島根県の諸機関に勤務し、食品の安全確保等の業務に従事
農業	10名	島根県の諸機関に勤務し、農業の振興、農業生産技術の普及指導等の業務に従事
畜産	1名	島根県の諸機関に勤務し、畜産の振興、畜産技術の普及指導等の業務又は試験研究に従事
林業	3名	島根県の諸機関に勤務し、林業に関する知識・技術の普及指導、試験研究、治山事業等に関する企画、設計、施工管理等の業務に従事
水産	2名	島根県の諸機関に勤務し、水産の振興、水産技術の普及指導、水産に関する試験研究等の業務に従事
総合土木	10名	島根県の諸機関に勤務し、道路・河川・港湾・都市計画や土地改良・農地防災等の調査計画・設計・積算・施工管理等の業務に従事
建築	2名	島根県の諸機関に従事し、建築・住宅行政を推進するとともに、県有建築物に関する企画・設計・施工管理等に従事
化学	6名	島根県の諸機関に勤務し、環境行政及び廃棄物行政等の事務又は環境に関する試験研究に従事
電気	1名	島根県の諸機関に勤務し、建築物に係る電気設備等に関する設計・施工管理、発電所等の電気設備の運転・保守管理又は防災行政無線設備の管理等の業務に従事
警察事務	3名	島根県警察の諸機関に勤務し、警察事務に従事
少年補導	1名	島根県警察の諸機関に勤務し、少年の非行防止及び健全育成等の業務に従事

(注) 1 受験の申込みは、いずれか一の試験に限る。

2 申込受付後の試験区分の変更は認めない。

3 採用予定人員は、変更する場合がある。

### 3 受験資格

#### (1) 年齢、学歴、資格等

試験区分	年 齢 ・ 学 歴 等
全試験区分	次のいずれかに該当する者 ア 昭和53年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者 イ 平成元年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に定める大学（島根県人事委員会が同等と認める者を含み、短期大学を除く。）を卒業したもの又は平成23年3月31日までに卒業見込みの者

ただし、次の試験区分を受験する者については、それぞれ次の要件を満たす者に限る。

試験区分	資 格
児童福祉	児童福祉司の任用資格を有する者又は平成23年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者
食品衛生	食品衛生監視員の任用資格を有する者又は平成23年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者

#### (2) 次の各号に該当しない者

- ア 日本の国籍を有しない者（試験区分「心理」及び「児童福祉」を除く。）
- イ 成年被後見人又は被保佐人（経過措置による準禁治産者を含む。）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4 試験の日時、試験地、試験場及び合格発表

区分	日 時	試験地及び試験場	合 格 発 表
第 1 次 試 験	平成22年6月27日（日） 受付時間 8：30～9：00 試験時間（予定） 9：30～17：00	松 島根大学教養2号館 江 （松江市西川津町） 市	7月21日（水）に県庁前掲示板及び県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に結果を通知する。  ※試験区分「行政」の1次試験個別面接試験対象者は7月2日（金）に県庁前掲示板及び県人事委員会事務局ホームページに対象者の受験番号を掲示するほか、対象者に通知する。
	※試験区分「行政」の個別面接試験日 平成22年7月13日（火）～7月14日（水） ※詳細は対象者に通知 （試験場 島根県職員会館）	浜 島根県立大学 田 （浜田キャンパス） 市 （浜田市野原町）	
		東 明治学院大学白金キャンパス本館 京 （港区白金台）	
		大 大阪経済大学B館 阪 （大阪市東淀川区） 府	
第 2 次 試 験	平成22年8月上旬 ※詳細は第1次試験合格の際に通知	松 島根県職員会館 江 （松江市内中原町） 市	8月下旬に県庁前掲示板及び県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に結果を通知する。

### 5 試験の種目、配点及び内容

区分	試験種目及び配点	内 容
----	----------	-----

第 1 次 試 験	教養試験 (試験区分「行政」 を除く。) (150点)	公務員として必要な知識及び知能についての択一式による大学卒業程度の筆記試験
	教養試験 (試験区分「行政」) (100点)	公務員として必要な知識及び知能についての択一式による大学卒業程度の筆記試験
	専門試験 (試験区分「行政」 を除く。) (150点)	専門的な知識及び能力についての択一式による筆記試験
	専門試験 (試験区分「行政」) (100点)	専門的な知識及び能力についての択一式による筆記試験
	面接試験 (試験区分「行政」) (100点)	職務遂行能力等をみる目的での個別面接（事前に自己紹介書の提出） ※択一試験結果の上位の者（概ね150名）を対象に7月13日又は7月14日に実施
	第 2 次 試 験	面接試験 (500点)
	論文試験 (200点)	文章による表現力、課題に対する理解力等の試験 ※第1次試験日（6月27日）に実施
	適性検査	職務遂行に必要な適性の検査

- (注) 1 第2次試験において、試験区分「建築」については、「建築設計」の筆記実技試験（配点200点）を行う。  
2 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

## 6 専門試験出題分野

試験区分	出 題 分 野
行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
警察事務	
心理	一般心理学（心理学史、発達心理学及び社会心理学を含む。）、教育心理学、応用心理学、社会調査、統計学
児童福祉	社会福祉原論、児童福祉論、障害者福祉論、社会福祉援助技術、発達心理学
食品衛生	微生物学、食品製造学、無機化学、有機化学、食品化学、公衆衛生学
農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
畜産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般
林業	林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学
水産	水産学通論・漁政、水産生物学、水産海洋学・水産物理学、水産化学、水産資源学・水産増殖学、漁業学、水産利用学、水産経済
総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工、農業水利、土地改良、農業造構
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、

	建築施工
化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学、無機工業化学、有機化学、有機工業化学、化学工業
電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
少年補導	社会学概論、社会心理学、一般心理学、教育心理学、社会調査、社会福祉概論、児童福祉

## 7 受験手続

## (1) 申込書の交付

ア 申込書は、島根県人事委員会事務局、島根県庁1階受付、隠岐支庁県民局、各県民センター及び県民センター各事務所、島根県東京事務所、島根県大阪事務所及び島根県広島事務所で交付する。

イ 申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「大卒程度請求」と朱書きし、120円切手をはったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封して、島根県人事委員会事務局あて請求すること。

## (2) 受験の申込み

所定の申込書に必要な事項を記入し、島根県人事委員会事務局に提出するか、又は島根県人事委員会のホームページの申込画面からインターネットにより申込みこと。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「大卒程度申込」と朱書きし、郵便局で簡易書留郵便にすること。

## 8 合格から採用まで

(1) 合格者は、それぞれの試験区分ごとに採用候補者名簿に登載され、任命権者の請求に応じて成績順に推薦され、そのうちから採用者が決定される。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間とする。

(2) 資格又は免許の取得見込みを要件として受験した者が、所定の時期までに資格又は免許を取得できなかった場合や、上記3の受験資格を満たさない場合は採用される資格を失う。

## 9 給与

初任給は、平成22年4月1日現在、原則として次のとおりである。このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される（学校卒業後の経歴を有する者については、その経歴に応じて給料月額を決定する。）。

なお、給与については、本県の財政事情により、現在、一定割合（6%）の減額措置を実施している。

試験区分	学 歴	年 齢	初任給月額（減額前）
全試験区分	大学卒	22歳	172,200円

## 10 その他

「自己紹介書」は、面接試験受験に必要な書類であるので、下記提出受付期間中に県人事委員会事務局まで提出すること。

試験区分	対 象 者	受 付 期 間
「行政」	第1次試験個別面接受験対象者	平成22年7月2日（金）から7月9日（金）
「行政」以外	第1次試験合格者	平成22年7月21日（水）から7月30日（金）